

受 理 番 号	件 名
陳情第28号	調布市新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しを求める陳情
提 出 者 の 住 所 ・ 氏 名 ※非公開情報	
付 託 委 員 会	厚生委員会

※原文のまま記載

(要旨)

この度の新型コロナウイルス感染症は、当初、新型インフルエンザ等対策措置法の適用外であるとされていたが、2020年3月の法改正により、同法の適用対象とされた。

新型コロナウイルス感染症が社会に与えた影響は甚大であり、緊急事態宣言が解除されたが、未だ第2波、第3波への備えが必要である。

新型コロナウイルス感染症に対して、新型インフルエンザ等対策措置法（以下「法」という。）に基づき2014年11月に策定された調布市新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「行動計画」あるいは「計画」という。）は、新型コロナウイルス感染症が法の適用対象になる以前の時期を含めて、一定の役割を発揮したと考えるが、必ずしも十分でなかったところもあろう。

具体例や疑問をいくつか挙げる。

マスクの備蓄については、2014年の行動計画策定時のパブリック・コメントに寄せられた「未発生期の対応において、国内発生早期の段階からマスクが品薄になることから、市としても一定量確保しておいたほうがよいのではないのでしょうか」という意見に対して、「（略）ご意見を踏まえて、未発生期の対策に「○新型インフルエンザ等の発生により、品薄となることが想定できる食料、マスク、予防接種用機材等について備蓄しておく。〔関係各部〕」を追加しました。」という市の考え方が

示されているが、どの程度機能したのでしょうか。

また、行動計画の「3 対策の基本的考え方」の〈対策の効果 概念図〉は、医療機関キャパシティの低下、医療崩壊の危機を正しく表現しているが、一方で、国や都の計画に示されている「医療体制の強化」の表現がない。さらに、最近の政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の説明に使用される、第2波、第3波をも視野に入れた図も必要ではないか。

また、検査体制やワクチンなどが長期にわたって間に合わないことが想定されているだろうか。

そこで、将来に備えて、新型コロナウイルス感染症に対応しているこの機会にその経験から調布市新型インフルエンザ等対策行動計画を見直し、必要な改定を行い、より充実した実効性のある計画にすることを求めます。

以上について陳情いたします。